

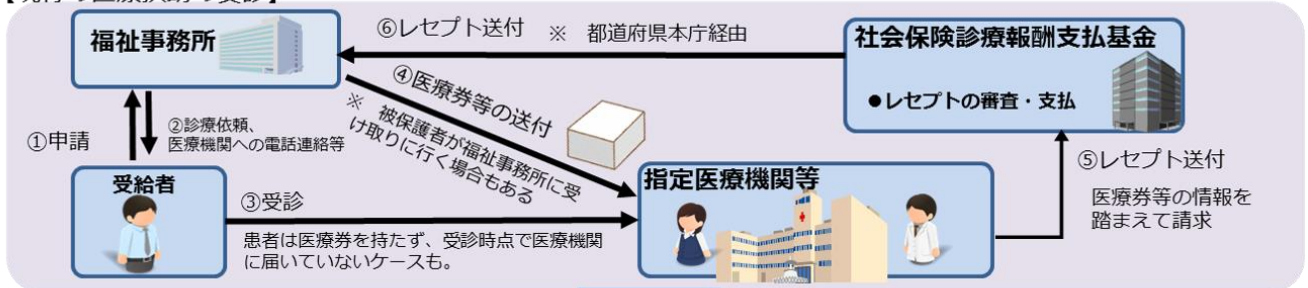
医療扶助オンライン資格確認の導入に伴う対応について

生活保護の医療扶助において、現在紙で発行している医療券について、

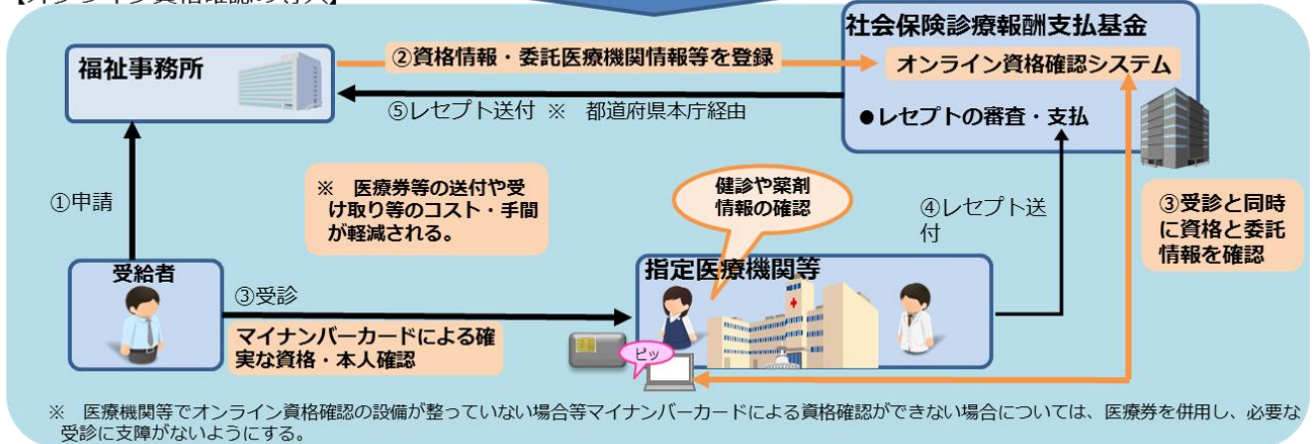
- 生活保護受給者の利便性を高めること
- 生活保護受給者がよりよい医療サービスを受けられること
- 医療扶助制度の適正かつ効率的な運営を促進すること

などを目的として、令和6年3月からマイナンバーカードを利用したオンライン資格確認が導入される予定です。

【現行の医療扶助の受診】



【オンライン資格確認の導入】



(厚生労働省ホームページより)

これに伴い、令和5年4月分より全世帯員の受給者番号が変更となります。

新しく付番される受給者番号については、福祉事務所から発行される医療券をご確認ください。

【参考】厚生労働省ホームページ「医療扶助のオンライン資格確認」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25108.html